

返戻金制度

当事業所は、返戻金制度（紹介した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）は以下のように設定しております。

- 就業開始後から 1ヶ月未満・・・全額払い戻し（100%）
- 就業開始後から 3ヶ月未満・・・2分の1払い戻し（50%）
- 就業開始後から 6ヶ月未満・・・4分の1払い戻し（25%）
- 就業開始後から 6ヶ月以上・・・払い戻しなし